

平成 28 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 28 年 3 月 4 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

議案第 7 号 平成28年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成28年度夕張市水道事業会計予算

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問
- 第 3 議案第 9 号 平成27年度夕張市一般会計補正予算
議案第 10 号 平成27年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 11 号 平成27年度公共下水道事業会計補正予算
議案第 12 号 平成27年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第 13 号 平成27年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
議案第 14 号 平成27年度夕張市水道事業会計補正予算
議案第 17 号 夕張市職員給与条例の一部改正について
議案第 28 号 夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第 1 号 平成28年度夕張市一般会計予算
議案第 2 号 平成28年度夕張市国民健康保険事業会計予算
議案第 3 号 平成28年度夕張市市場事業会計予算
議案第 4 号 平成28年度夕張市公共下水道事業会計予算
議案第 5 号 平成28年度夕張市介護保険事業会計予算
議案第 6 号 平成28年度夕張市診療所事業会計予算

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
- 議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 28 年第 1 回定例夕張市議会を開会いたします。
- 議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名全員であります。
- 議長 厚谷 司君 これより、本日の会議を開きます。
- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により
本田議員
小林議員
を指名いたします。
- 議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。
- 事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

三浦護君

総務課長 寺江和俊君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

池下充君

建設農林課長 細川孝司君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊谷修君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

市民課長 芝木誠二君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 岡村卓治君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 古村賢一君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主査 熊谷正志君

●議長 厚谷司君 それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷司君 日程第 1、会期の決定について議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉勝君(登壇) ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、議案 38 件、報告 5 件、決議案 1 件であります。意見書案 8 件が目下調整中であり、これらを合わせると 52 件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予想されますので、あらかじめご承知おき願います。

したがいまして、会期につきましては、本日から 18 日までの 15 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、議案 1 号から議案第 8 号までの各会計新年度予算につきましては、行政常任委員会に付託し、審査

することとしております。

また、議案第 9 号から議案第 14 号までの各会計補正予算及び議案第 17 号夕張市職員給与条例の一部改正について、議案第 28 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますのでご覧ください。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、平成 27 年度夕張市一般会計補正予算を初めとする 8 議案を順次上程し議決し、終了後、市長並びに教育長から平成 28 年度市政執行方針及び教育行政執行方針、理事から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、7 日午前 10 時 30 分まで提出願います。

なお、一般通告質問につきましては締め切りまでに通告がありませんでしたので、一応報告いたします。

次に、5 日、6 日は市の休日のため、7 日、8 日、9 日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

次に、10 日につきましては本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終了後、新年度予算の審査を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、11 日、14 日、16 日、17 日は議案調査のため、12 日、13 日は市の休日のため、15 日は議会から付託された議案審査を行うために行政常任委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に、18 日であります、本会議第 3 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 18 日までの 15 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 18 日までの 15 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 27 年 12 月 9 日から平成 28 年 3 月 3 日までの行政について、ご報告申し上げます。

一般関係についてでございますが、12 月 10 日、市役所応接室において、夕張市高等学校対策委員会小林信夫委員長ほか委員から「夕張高校の目指す教育」についての説明を受けた後、「夕張高校魅力化に対する要請書」を受理したところでございます。

同じく 10 日、市役所応接室において、長年にわたる保育士としての功績により、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞された千葉由紀子氏に対し、厚生労働大臣からの表彰状と記念品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べたところでございます。

12 月 28 日、市役所 4 階会議室において開催された、第 3 回夕張市の再生方策に関する検討委員会に座長からの招集により出席し、意見を述べたところでございます。

12 月 29 日、市内各消防分団に対する歳末特別警戒管理者巡視を行い、分団員を激励したところでございます。

1 月 10 日、清水沢駅前公園において平成 28 年消防出初式を挙行し、観閲式に引き続き、清水沢地区公民館で開催の式典において式辞を述べたところでございます。

同じく 10 日、清水沢地区公民館において挙行され

た平成 28 年夕張市成人祭式典に出席し、新成人 55 名に祝辞を述べたところでございます。

1 月 12 日、札幌市において開催された「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2016」記者会見に名誉大会長として出席し、挨拶を述べたところでございます。

1 月 18 日から 1 月 20 日、市内 3 カ所において「市長とのふれあいトーク」を開催し、夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の骨子(案)について説明を行った後、意見交換を行ったところでございます。

1 月 27 日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事に対し、新年の挨拶を述べるとともに、夕張市の再生方策に関する検討委員会及び夕張メロンの地理的表示の保護制度への登録について報告をし、派遣職員について要請を行ったところでございます。

2 月 18 日、韓国高興郡議会議員、議会事務局職員など総勢 16 名が、夕張市における介護保険事業、高齢者見守りなどについて行政視察が行われ、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

2 月 19 日、市役所 4 階会議室において開催された第 4 回夕張市の再生方策に関する検討委員会に座長からの招集により出席をし、意見を述べたところでございます。

2 月 22 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 28 年第 1 回理事会及び第 1 回定例会に出席し、平成 28 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを決定したところでございます。

2 月 24 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成 27 年度第 2 回定時総会に出席し、平成 28 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを決定したところでございます。

2 月 25 日から 2 月 29 日、合宿の宿ひまわりにおいて開催された「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2016」開会式ほかに名誉大会長として出席をし、挨拶を述べたところでございます。

2 月 27 日、農業研修センターにおいて開催された

J A 夕張市青年部全国大会出場報告会に出席し、挨拶を述べたところでございます。

3 月 1 日、北海道夕張高等学校において開催された平成 27 年度第 24 回卒業証書授与式に出席し、祝辞を述べたところでございます。

12 月 15 日から 2 月 29 日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思っております。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきましては、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君(登壇) 平成 27 年 12 月 9 日より平成 28 年 3 月 3 日までの教育行政に係る主なものについてご報告申し上げます。

12 月 10 日、市長応接室において市長に対し、夕張市高等学校対策委員会から「夕張高校の魅力化に対する要請書」を提出したところでありました。

当日は、本会の委員長であります私、教育長、そして小綱副委員長、そして今夕張高等学校校長も出席し、これまでの経緯及び説明をし、「夕張高等学校の目指す教育」について説明の後、要請書を手渡したところでありました。

12 月 18 日、岩見沢市において開催された平成 27 年度第 4 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局各所管課からの説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について意見交換したところでありました。

1 月 10 日、清水沢地区公民館にて、夕張市成人祭実行委員会主催により、平成 28 年夕張市成人祭を開催したところでありました。当日は 55 名の出席者があり、84.6 パーセントの出席率となったところでありました。

1 月 13 日、夕張中学校において、いじめや不登校

防止対策の一環として、今年で 5 回目となる「平成 27 年度夕張市仲間づくり子ども会議」を開催し、挨拶を行ったところであります。

会議では、各学校から出席した小・中・高生 22 名が各校の児童会、生徒会における「仲間づくり」実践発表や交流を行ったほか、「いじめを防ぐためにできること」をテーマに話し合いを行い行動宣言を行ったほか、明るい学校づくりのシンボルとして「ゆうばりイエローリボン」を全員で作成したところであります。

2 月 3 日から 21 日にかけて、インフルエンザの集団感染により小学校、中学校、幼稚園がそれぞれ学級閉鎖、園の閉鎖等を行い、臨時休業の措置を講じたところであります。

2 月 21 日、はまなす会館において「夕張の歴史と文化を学ぶ会」「夕張市石炭博物館再生プロジェクト」との共催により開催したフォーラム「市民が支える石炭博物館に」に出席をし、石炭博物館の現状と今後の運営、取り組みについて説明をした後、三氏より提言を受け、意見交換を行ったところであります。

2 月 22 日、平成 27 年度第 2 回夕張市子ども・子育て会議を開催し、挨拶の後、平成 28 年度保育料の改定及び国の平成 28 年度予算案における幼児教育無償化の段階的な取り組みについても報告を行ったほか、保育所による一時預かり事業及び子どもの居場所づくり事業等について協議を行ったところであります。

2 月 23 日、夕張中学校において平成 27 年度第 3 回夕張市学校支援地域協議会を開催し、挨拶の後、感謝状の贈呈について及びボランティアの活動の報告を行ったほか、平成 28 年度予算(案)及び「オレンジ通信」の発行について協議を行ったところであります。

2 月 24 日、夕張中学校において開催された平成 27 年度第 2 回夕張市小・中学校サポート会議に出席し、挨拶を述べるとともに、両校より 1 年間の教育活動について説明を受けた後、よりよい学校づくりに向

けた学校・家庭・地域の連携などについて意見交換を行ったところであります。

3 月 1 日、夕張高等学校において開催された、平成 27 年度第 24 回北海道夕張高等学校卒業証書授与式に、委員長とともに来賓として出席したところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 9 号平成 27 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 10 号平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 11 号平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第 12 号平成 27 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 13 号平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 14 号平成 27 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 17 号平成 27 年度夕張市職員給与条例の一部改正について、議案第 28 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、以上 8 議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君(登壇) 議案第 9 号ないし議案第 14 号、議案 17 号及び議案第 28 号の 8 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 9 号平成 27 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、3 月 1 日に総務大臣の同意が得られました、夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず、1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 6 億 1,520 万 4,000 円の内訳につきましては、8 ペー

ジ以降の歳入歳出予算補正事項別明細に沿って歳出から主な経費についてご説明申し上げます。

初めに、各課にわたる経費としまして、人件費がありますが、人事院勧告により給与表の引き上げ及び勤勉手当 0.1 カ月の引き上げの勧告があったことから、国の取り扱いに準じ、給与表及び勤勉手当の相当分を引き上げる経費を計上するものであります。また、給料、職員手当等及び共済費につきまして予算の組み替えを行ったものであります。

このほか、国道支出金の交付の内示決定及び過疎対策事業債ソフト事業分など、地方債借り入れの見通しが立ったことにより、現行予算で計上済みの各種基金、繰入金及び一般財源との財源振替を行うものであります。

19 ページをご覧ください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、一般管理費において、職員の普通退職に伴う人件費にかかわる経費。財産管理費においては、除雪経費の追加、各種基金への積み立てにかかわる経費。企画費においては、特定団体及び特定事業への寄附があったことから、寄附の指定に基づき助成を行うための経費。情報化促進費においては、システム改修経費及びセキュリティ強化対策に係る経費をそれぞれ計上するものであります。

次に、21 ページ及び 22 ページをご覧ください。

2 項地域振興費につきましては、国の平成 27 年度補正予算に盛り込まれた地方創生加速化交付金を活用した事業に係る経費を計上するものであります。

次に、24 ページをご覧ください。

4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、通知カード・個人番号カード関連事務経費について増額計上するものであります。

28 ページ及び 29 ページをご覧ください。

3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、社会福祉総務費において国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計に対する保険基盤安定制度による経費、介護保険事業会計に対して介護保険シ

ステム改修に係る経費の繰り出しの増加及び臨時福祉給付金、重度心身障害者医療給付費の増加による経費を計上するものであります。

38 ページをご覧ください。

7 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、除排雪経費について増額分を計上するところであります。

40 ページをご覧ください。

4 項住宅費につきましては、空知森林管理から借地している公営住宅の借地料増加に係る経費及び平成 28 年度市営住宅再編事業予定事業の前倒しによる経費を計上するものであります。

42 ページをごらんください。

9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、中学校体育大会における全道、全国大会に出場に係る経費を計上するものであります。

45 ページをご覧ください。

11 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、平成 26 年度がん検診推進事業費補助金の実績清算による返還金を計上するものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源を、それぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 118 億 411 万 6,000 円となるものであります。

また、第 2 条、繰越明許費の補正につきましては、5 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおり、4 事業が年度内に完了が見込まれないことから、繰り越すものであります。

第 3 条、債務負担行為の補正につきましては、6 ページ、第 3 のとおり、第 4 条、地方債の補正につきましては、7 ページ、第 4 表地方債補正のとおりであります。

以上で、平成 27 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

ます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額は 146 万円の内容につきましては、人事院勧告による引き上げ相当額及び人件費に係る予算の組み替えを行ったものであり、財源は一般会計繰入金で措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 19 億 1,068 万 7,000 円となるものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額は 9 万 8,000 円の内容につきましては、人事院勧告による引き上げ相当分を計上するものであり、財源は一般会計繰入金で措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり歳入歳出予算の総額は 2 億 7,918 万 7,000 円となるものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 27 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 40 万 8,000 円の内容につきましては、人事院勧告における引き上げ相当額を計上するもので、財源は一般会計繰入金で措置するものであります。

また、国庫支出金と一般会計繰入金との財源振り替えを行うものであり、この結果、歳入歳出予算の総額は 17 億 233 万 2,000 円となるものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市介護保険事業会計補正予算のご説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 174 万 4,000 円の

内容につきましては、人事院勧告による引き上げ相当額の計上及び人件費に係る予算の振り替え、高額療養費還付金の一般会計の振り替え及び広域連合への一部負担金の減額であります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 2 億 4,859 万 6,000 円となるものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号平成 27 年度夕張市水道事業会計補正予算についてであります。1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量について、実行見込みにより業務の予定量を補正しようとするものであります。

第 3 条、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込み額により水道事業収益及び水道事業費を、それぞれ補正しようとするものであります。

2 ページ、第 4 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出について、実行見込み額より補正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源について補正しようとするものであります。

第 5 条は、本年度予算第 8 条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を補正しようとするものであります。

3 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、平成 27 年度夕張市水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 17 号夕張市職員給与条例の一部改正についてであります。本案は昨年 8 月の人事院勧告に準じて本市職員の給料の額及び勤勉手当の支給月数を引き上げるものであります。

また、行政不服審査法の改正に伴う所要の改正に伴うほか、人事評価制度の実施に伴い級別標準職務表を加えるものであります。

次に、議案第 28 号夕張市企業職員の給与の種類

及び基準に関する条例の一部改正についてであります。本案は企業職員についても議案第 17 号の一般職員と同様の改正をするほか、行政不服審査法改正に伴う所要の改正を行うものであります。

以上、議案第 9 号ないし議案第 14 号、議案第 17 号及び議案第 28 号の 8 議案について一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 8 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 1 号ないし議案第 8 号、以上 8 議案一括議題といたします。

この場合、市長から平成 28 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針、さらには理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 28 年 1 回定例市議会の開会に当たり、市政執行における所信を申し上げ、市議会及び市民の皆様のご理解をいただきたいと思っております。

夕張市は、平成 19 年 3 月 6 日に地方財政再建促進特別措置法に基づき財政再建計画を策定し、総務大臣の同意を得て準用再建団体に移行してから、まもなく 10 年の節目を迎えます。

これまで本市は、前例のない聖域なき行財政改革を実行するとともに、夕張の再生を 1 日でも早く成し遂げるため、さまざまな挑戦を続けてまいりました。

昨年 1 月には、これら挑戦の一つである地域再生計画「コンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦」が政府の認定を受けたところであります。

このことは、人口減少、少子高齢化の先進地であり、我が国唯一の財政再生団体という厳しい状況にあっても、果敢に取り組んできた我々の挑戦に対し、政府より一定の評価をいただいたものと感じております。

一方、これらの挑戦は、財政の再建と地域の再生のバランスを取りながら、財政再生団体として可能な範囲への挑戦でもありました。

安倍総理は、年頭の挨拶において「今年は挑戦、挑戦、そして挑戦あるのみ」と「挑戦」という言葉を多く使ってお話をされておりました。

本市においても、財政破綻から 10 年の節目を迎え、まさに「挑戦」の年としなければなりません。財政の再建と地域への再生の両立、私はこの「挑戦」の先頭に立ち、全力で取り組みを進めてまいります。

市議会及び市民の皆様のご理解とご協力を改めてお願いいたします。

さきに申し上げましたが、本市は財政破綻から 10 年の節目を迎えます。その節目を迎えるに当たり、昨年 10 月に「夕張市の再生方策に関する検討委員会」を立ち上げ、第三者の立場から財政破綻以降、約 10 年間で夕張市にどのような変化が生じているのか、その成果と課題を検証するとともに、夕張市の行財政、地域、自治の再生をより確かなものにしていく観点で、今後どのような方策を実施するかについて、検討、議論をしていただきました。その報告書が間もなく市に提出されることとなっております。

検討委員会での議論の経過を見ますと、これまでのさまざまな挑戦の成果としてまいてきた種が、少しずつ小さな芽を出してきていることを実感する一方、現状のままでは、血のにじむような努力の上に、皆で育ててきたこの小さな芽が摘まれるような事態にもなるのではないかという危機感を同時に持って

います。

今年、検討委員会からの報告書を基に、財政再生計画を抜本的に見直す議論を展開する年としなければなりません。これからの夕張にとって真に必要なものは何であるか、真剣に考えるとともに、これまでの取り組みにより芽生えた小さな芽を、しっかりと育てられる環境をつくっていかねばなりません。

これまで、市民、議会、行政のたゆまぬ結果、約 91 億円もの償還を果たしつつ、国全体が人口減少、少子高齢化、財政難に悩む中、本市の挑戦は国のモデルになり得るといったような声まで聞こえてくるようになりました。

一方で、人口減少がとまらず、平成 27 年の国勢調査結果の速報値では、人口が 9,000 人を割っており、この約 10 年間で約 3 割も減少しております。日本全体で人口減少に立ち向かい、地方創生を成し遂げるべく取り組みが進んでいる中、本市においても、3 月「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」を策定し、これに基づき、私の政策であります「資源」「子育て」「住宅」「医療」「交通」の五つの挑戦を中心として、地域再生の取り組みを加速させてまいります。

まず、資源を活用した地域活性化についてでございます。

昨年、25 年ぶりに夕張から石炭が産出されました。これは、高松のズリ山のズリから石炭を産出すると同時に、ズリ山の安全対策を行う事業であり、夕張の再生につながる事業であります。

炭層メタンガス開発につきましては、昨年の 1 月に地域再生計画の認定を受け、各方面と調整してまいりました。現在の状況といたしましては、今秋に試掘を開始する予定で調整を進めております。試掘では、資源量の調査とあわせて、産出されるガス量に合わせた規模の夕張メロンの付加価値化実験など、トライアル事業の実施に向け調整を進めていきたいと考えております。

交流人口による地域活性化につきましては、市民

団体や NPO 法人等で、積極的な取り組みが行われている炭鉱関連遺産を活用する「清水沢エコミュージアム」や松竹株式会社や山田洋次監督と連携をして「幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば」の付加価値化に取り組む「幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば再生プロジェクト」、さらには、体育施設等を活用した合宿誘致によるスポーツ交流ビジネス創出事業など、市民が主体となって地域の強みを磨き上げようとする活動が芽生えてきました。

市といたしましては、こうした取り組みを今後のまちづくりの力とするため、「稼ぐ」基盤づくりを支援し、市民団体や NPO 等が自立運営できるよう連携して取り組んでまいります。

また、移住に結びつくことはできなくとも、夕張市が抱える課題や推進する事業に対して、知恵や人的なネットワークを提供してくれる「かかわり人口」を増やすことも重要であり、「ヒト・モノ・カネ」が夕張市に還流する仕組みづくりを進めてまいります。

石炭博物館につきましては、市民の財産としての認識を共有のものとし、その財産を保全していくことが重要であります。また、石炭産業の歴史は夕張の地域文化そのものでありますので、夕張の貴重な歴史を後世に伝える拠点として、見学者の安全確保と時代に即した展示方法の検討を、運営を継続しながら進めてまいります。

具体的には、平成 28 年度に模擬坑道の改修、平成 29 年度に博物館本体の改修を行い、本市のみならず空知地域の産炭遺産の活用の拠点としての役割を担えるよう努めてまいります。

平成 29 年 3 月末で指定管理期間が満了となるマウントレーススキ場及び付随する宿泊施設等につきましては、民間への売却方針を示し、現在売却に向け、各方面と調整を行っているところでございます。皆様のご理解を得ながら、年内には売却先を決定し、指定管理者からの引き継ぎがうまく進むよう取り組んでまいります。

北海道が誇るブランド品としての地位を確立しております「夕張メロン」につきましては、昨年 12

月、国が定めた地理的表示保護制度の第一弾登録がされ、国内外からの需用がさらに高まることが期待をされております。

「夕張メロン」はふるさと納税の返礼品として、市の財政に大きく寄与していただいていることから、本市としても地理的表示登録を受けたタイミングを生かして、夕張市農協が取り組む広報展開と連携してまいります。

また、高齢化や後継者不足などにより生産規模が縮小傾向にあり、農業生産力の維持向上と活力ある農村形成の取り組みは、重要な課題と認識しております。本市と農協及び地域を牽引する次世代リーダーが連携し、地域資源である「夕張メロン」を軸とした夕張市農業の方向性の検討に取り組んでまいります。

次に、『子育て』環境の充実についてでございます。

昨年、高市総務大臣が来夕された際、保育料負担軽減について要請をさせていただきました。続く、国、北海道及び夕張市の三者協議においても、保育料負担軽減について協議を重ねてまいりました。平成 28 年 4 月より保育料の見直しを行います。

親子が集う居場所づくりについては、要望が多く寄せられているところでございます。平成 28 年度当初予算案におきまして、沼ノ沢・紅葉山方面での学童クラブの設置要望に対応する形で、児童が健やかに活動できる「児童館的な場」の提供を 5 月下旬から考えております。

同時に、子ども・子育て会議で整備の必要性が指摘されている児童遊園につきましては、市が管理する都市公園などの利用状況含め、その統廃合について引き続き検討してまいります。自主管理が可能で、多くの利用が見込まれる地域の児童遊園については遊具の充実を図ってまいります。

また、保育所を利用していない家庭において、保護者の傷病等より緊急的に、また、保護者の心理的・身体的負担により家庭での保育が困難となった場合において、保育所で定員に余裕がある場合に限り、

お子様を一時的に預かる事業を 4 月から実施をしてまいります。

夕張高等学校につきましては、昨年 12 月に夕張市高等学校対策委員会より、夕張中学校の生徒数や夕張高校への進学率の減少を踏まえ、子どもたちにとって希望の持てる魅力ある学校を目指し、小規模校だからできる「すべての生徒一人ひとりの幸せのために」をテーマに進める四つの柱の取り組みについて要請がありました。

また、市役所内でも有志により高校の魅力化について議論が先行して行われており、夕張高校の魅力化は今すぐ市全体が連携して取り組んでいかなければならない政策であると考えております。

28 年度当初予算案におきまして、生徒が資格を取得する際の支援などを盛り込んだ夕張高校の魅力化事業を計上しております。引き続き、夕張高校の魅力化については検討を行い、実施できることから具体的に進めてまいります。

次に、『住宅』環境の整備についてでございます。

市営住宅につきましては、昨年 8 月に清水沢宮前町に新団地「宮前泉団地」を建設し、供用開始したところでございます。引き続き、清水沢宮前町での新たな団地の建設について検討し、住宅の再編事業を進めていきます。

今後、人口動態を勘案しながら、市営住宅の計画的な建て替えや修繕により管理戸数の適正化を図ると同時に、平成 28 年度当初予算案におきまして、廃屋空き家の実態把握調査などを盛り込んだ地域再生整備事業を計上し、居住環境の整備を進めてまいります。

また、本市においては、民間による住宅供給が極端に少ないことから、民間による賃貸住宅の建設について一定の要件を満たした場合には助成をしてまいりましたが、引き続き民間賃貸住宅の建設促進に取り組んでまいります。また、これまでの本市に少ない単身用住宅など、ニーズに即した住宅の多様化についても同時に取り組んでまいります。

将来的な拠点地域として位置づけられている清水沢地区については、市としての整備方針、スケジュールを決定し、市民の皆様にお示しするとともに、コンパクトシティの実現に向け、着実に進めてまいります。

次に、「地域『医療』の充実」についてでございます。

市立診療所につきましては、平成 29 年 3 月で現在の指定管理者の指定期間が終了することに伴い、新たな指定管理者の募集をしていたところでございますが、昨年 12 月に次期指定管理者が決定いたしました。今後は、さらなる医療体制の充実について関係機関と協議を進め、在宅医療の推進など地域医療の確保について引き続き取り組むとともに、近隣の医療機関とも連携しながら、救急医療体制の充実も図ってまいります。市民の皆様が、住みなれた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、医療、介護サービスなどを一体的に提供できる体制づくりを行います。

次に、「『交通』体系の効率化」についてでございます。

地域公共交通につきましては、コンパクトシティを推進していく上で、重要な位置づけである住宅政策、都市拠点整備等の施策と密接に関連するものがあります。

また、石勝線夕張支線は、減便や駅の無人化など人口減少による利用者減少により縮小され、夕張支線の橋梁やトンネルなどの構造物も建設から 100 年近く経過しているなど、夕張市の公共交通を抜本的に見直す時期に来ているものと感じております。

このような状況のもと、どのような公共交通が夕張にとって必要かつ最良であるのかを関係者と議論し、コンパクトシティの進捗ともあわせて再編を進め、効率的で持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいります。

地域の再生を加速していく上で、その牽引役を担うのは言うまでもなく行政職員であります。

しかし、その体制が脆弱なものでは地域の再生は

もとより、安定的な行政サービスの提供すらも困難になります。

財政の再建に当たり、市は総人件費の削減を徹底して進めてきましたが、職員の相次ぐ退職など、今後の行政運営を困難とするような副作用が明らかとなってきています。

さきに申し上げました「夕張市の再生方策に関する検討委員会」においても、行政執行体制の確保は最重要課題として位置づけられ、その改善についてさまざまな議論が展開されたところです。また、当該委員会が開催した市民懇談会においても、参加者より、行政執行体制の確保と処遇改善の必要性を指摘する声が多く寄せられました。

こうした意見を踏まえ、財政再生計画の抜本的な見直しの中で議論を行い、職員体制に係るさまざまな点を改善することを通して、堅牢な行政執行体制の確立にしっかり取り組んでまいります。

また、今後の安定的な行政運営のためには、人材確保と同時に人材の育成も大変重要です。さまざまな研修参加などを通して、市職員としての自覚と責任を再認識させるとともに、スキルの継承と向上を目標に積極的に取り組んでまいります。

次に、平成 28 年度予算編成について申し上げます。

平成 28 年度の予算編成に当たっては、平成 27 年度における歳入歳出予算の執行状況を踏まえ、平成 28 年度においても経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために限られた財源の中で効果的な政策展開を図ってまいります。

平成 28 年度は、財政再生計画 8 年目の予算編成となるものであり、その主な特徴として「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の内容に基づいた「資源」「子育て」「住宅」などの関連予算を中心とした事業経費が盛り込まれております。

目的別の主な経費としては、資源を活用した経費として、石炭博物館の改修・管理、農業振興対策連携及び幸福の黄色いハンカチ広場の管理など、「資源」を活用とした地域活性化に関する事業。

子育てに関する経費として、子ども・子育て支援、子どもたちの居場所づくり、児童遊園管理及び夕張高校魅力化など、「子育て」環境充実に関する事業。

住環境の整備に関する経費として、市営住宅再編事業、地域再生整備、民間賃貸住宅建設費補助など、「住宅環境」の整備に関する事業。

市民生活に関する経費として、南清浴場閉鎖後の管理、し尿処理場閉鎖後の管理、し尿処理場各処理槽の清掃など、市民の安全・安心な生活に関する事業。

行政執行体制の確立に関する経費として、職員の追加採用を実施することにより、行政執行体制の確保を図るための経費など、これら予算の執行に当たっては、歳入歳出全般にわたって適正化を図りつつ円滑な事業推進に努め、市民生活の安全・安心と地域の活性化が一層図られるよう対応してまいります。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険事業会計につきましては、医療費の適正化をより一層推進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど保険事業の安定化を図るとともに、単年度収支の均衡に努めながら運営を図ってまいります。

次に、介護保険事業会計についてであります。平成 26 年度に新たに作成した平成 27 年度から平成 29 年度までを対象とする「第 6 期介護保険事業計画」に基づき、計画の円滑な実施を基本として、介護保険制度の持続的な運営を行ってまいります。

後期高齢者医療事業会計につきましては、運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き制度の円滑な実施を基本としつつ、制度変更などに対応できるよう広域連携ともさらに連携を図ってまいります。

公共下水道事業会計につきましては、今後においても施設・設備等の長寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰り入れにより、経営健全化に一層取り組んでまいります。

最後に、水道事業会計についてであります。既

場などの施設の更新と、その後の維持管理を行い、業務の効率化を図るとともに、安全で安心した水道水の供給に取り組んでまいります。

その他会計につきましても、引き続き収支均衡を図りながら適正な運営に努めてまいります。

以上、平成 28 年度市政執行方針と予算編成方針について申し上げます。

「地域の再生なくして財政の健全化なし」私は、幾度となく訴えてまいりました。

財政破綻から 10 年目となる平成 28 年度は、本市の将来を左右する重要な年となります。いや、重要な年としなければなりません。挑戦のたびにぶつかってきた壁、財政再生計画という大きな壁、その財政再生計画を抜本的に見直す議論を展開するとともに、夕張にとって真に必要なものは何であるかを皆様とともに考え、練り上げていかなければなりません。

財政の再建と地域再生を両立させ、夕張再生を 1 日でも早く成し遂げるため、私はその先頭に立ち、邁進してまいります。

市議会及び市民の皆様、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。市政執行方針といたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君(登壇) 平成 28 年度の教育行政執行方針をご審議いただくに当たり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念、さらには夕張市教育大綱を踏まえ、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、地域人口の減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、未来を担う子どもが人間性豊かで

創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

自然豊かな緑の大地と炭鉱の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りを持ち、自主・自立の精神に満ちあふれ、心豊かにともに支え合い、夢や希望に向かってたくましく生きる人を育むことを基本理念としながら、地域の方々との連携と協働を通し、夕張ならではの学校づくりに取り組んでまいります。

第一には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため、「夕張市小・中学校サポート会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」の結果を公表し、生きる力と心の触れ合いを育むことのできる特色ある学校づくりを目指します。

第二には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の充実を図り、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張市学校連携協議会」の機能を活用し、各学校間の情報の共有化を図るとともに、夕張の子どもとともに育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実を努めてまいります。

小・中学校においては、学ぶことに楽しさや成就感を持ち、基礎的な力を確実に定着させるための学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的な学習の時間の充実を図ります。また、学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導と支援を行うため、特別支援教育支援員の活用、また、外国語指導助手を活用した中学校で

の外国語教育の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めるとともに、幼稚園においては特色ある教育として、英語遊びを実践してまいります。

小学校にあつては、基礎学力と学級集団に関する情報を分析し、楽しい学級生活を送るため、解決すべき課題を把握するためのQ-Uアンケートを全学年で実施いたします。また、わかりやすい授業のため電子黒板を利用した授業や、学校支援ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めるとともに、地域資料室の活用や副読本「ゆうばり」の活動を通して、特色ある地域学習を推し進めてまいります。

中学校においては、引き続きQ-Uアンケートを実施し、外部講師を招聘しながらアンケート結果を効率的に分析、活用することにより、よりよい環境の中での授業や、自学自習への関心を高めることにより学力の向上につなげてまいります。また、学ぶことに楽しさや成就感を持ち、基礎的な力を確実に定着させるための英語検定、漢字検定への取り組みを図ってまいります。

読書指導につきましては、学校、幼稚園、保育園、保護者など、関係者が同じ目標に向かい計画的に読書環境を整えるよう「夕張市子ども読書活動推進計画」に基づき取り進めます。また、学校図書室の蔵書については、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整備を進めながら学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすとともに、図書コーナーとの連携や巡回文庫、読み聞かせ活動の充実など、読むことに対する興味・関心を高めてまいります。

生徒指導につきましては、児童生徒が明るく元気に学校生活を送れるよう教職員が一体となり、子どもの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的なアンケートの実施や相談日の設定をし、学校、家庭、地域、関係機関と連携し非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めてまいります。

また、「夕張市いじめ防止基本方針」に基づき、

市全体で子どもの健全育成を図るとともに、児童生徒がお互いの違いを認め合い、支え合い、健やかに成長できる教育環境をつくってまいります。

教材、教具、備品等の整備や校舎等の維持補修など教育環境整備につきましては、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスを実施するほか、児童生徒の学習活動に支障がないよう机や椅子等の更新を順次行ってまいります。

児童生徒の健康と安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、体育授業や部活動等の充実を図るとともに、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充実に努めてまいります。また、不審者情報や熊出没情報などを保護者に周知する ICT を活用した「一斉同報サービス」により、児童生徒の安全・安心の醸成に努めてまいります。

児童生徒の通学につきましては、学校、家庭、市民ボランティア及びバス会社など関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保してまいります。また、乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、ICT を活用した「登下校情報サービス」の一層の普及に努めてまいります。通学路の安全確保や交通安全施設の整備につきましては、夕張市通学路安全推進会議で策定した「夕張市通学路交通安全プログラム」に基づき、危険カ所の洗い出しと対策について、協議・検討及び必要に応じ関係機関への要望を行ってまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒につきましては、「夕張市障がい児教育促進協議会」の集合学習や宿泊学習を通して、異年齢の活動体験を行ってまいります。また、「夕張市特別支援教育連携協議会」では、インクルーシブ教育の視点で市内関係機関との連携のもと、特別支援教育に対する理解や協力を深め、早期の教育相談など環境の充実に努めてまいります。

学校保健につきましては、学校、保健所、医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症

の予防対策に努めるとともに、北海道菌・口腔の健康づくり 8020 推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、引き続き幼稚園及び小学校において児童の虫歯を予防する取り組みを進めてまいります。

学校給食につきましては、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限生かす中で、子どもに喜ばれる給食を提供してまいります。また、食の指導計画と実践を通して食に対する教育身と関心を高めるなど、食育の充実に努めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

また、食物アレルギーへの対応については、市内関係機関との連携体制を構築し、アレルギーのある児童生徒の情報を共有しながら学校を支援してまいります。学校内では、日常的な指導、緊急時の対応、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努めてまいります。

これら学校教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を高めるとともに、児童生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に行ってまいります。また、学校内外における授業研究と共同研究の推進、さらには幼・小・中・高の連携研修等の推進を通して、その公開と研究、研修の充実を図り、教職員の資質向上に努めてまいります。

教職員人事につきましては、学級編成基準や定数増の改善、定数加配等を北海道教育委員会に要請するなどして、教職員配置の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査等を通して、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

夕張高等学校につきましては、本市の中学生が年々減少していることから、高校の魅力化に向けて連携を深めながら、夕張市高等学校対策委員会での協議を重ねつつ、補助等の支援を行うとともに、北

海道教育委員会へ条件整備等の要望活動など、必要な対応を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、最終年を迎える第 5 次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った社会教育行政を進めるとともに、第 6 次社会教育中期計画の策定を進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで健やかに潤いのある生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体、体育団体、各種市民団体やサークルなどとの連携を図り、その活動を支援し、文化芸術の振興に努めてまいります。

社会教育の対象は、幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。そのため、生涯学習関係の市民グループや大学等からの継続的な支援、協力による教育機会の提供などにより取り組みを推進してまいります。

青少年教育につきましては、社会的ルールや自主性を身につけ思いやりの心を育てていくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めてまいります。

また、子どもたちの健やかな成長のため、土曜学習「S!Kids」、芸術鑑賞授業の充実を図るとともに、全市の児童生徒と市民文化グループが共同で開催する音楽発表会の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き公民館事業として「もも倶楽部」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携し、講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、夕張岳の自然環境を守る活動は夕張岳ヒュッテの管理者などと夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などは関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。また、小中学校において郷土学習を通し、炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、ゆうばり小学校の「地域資料室」や夕張中学校の「ゆうばり歴史・教育資料室」を広く市民に公開してまいります。

図書コーナーにつきましては、蔵書の充実に努めるとともに、貸し出し業務のほか図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業「学校ブックフェスティバル」開催など、市民ボランティア組織の協力をいただきながら、市民、子どものための読書活動を推進いたします。また、道立図書館との連携強化や運営の効率化を図りながら、清水沢地区公民館での図書の貸し出しについても、図書数の増に努め、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

市所蔵の美術品につきましては、適切な管理に努めるとともに市民生活に癒やしと安らぎ、潤いを提供できるよう、市内の公共施設などを活用し、積極的な展示公開に努めてまいります。

夕張市石炭博物館につきましては、社会教育施設である博物館本来の機能を充実させ、市民への普及、啓蒙活動を行うとともに、今後市民のコミュニティー形成の場となるよう様々な検討を行ってまいります。また、夕張の貴重な歴史を後世に伝えるための拠点とし、石炭や炭鉱について多くを学べる場となるよう努めてまいります。さらには、資料の収集等を行い、市民の教育、学術、文化の発展に寄与するとともに、周辺の炭鉱遺産群をあわせて活用した普及活動にも努めるほか、模擬坑道の全面的な補修を行い博物館本館の継続的な運営を進めてまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールにつきましては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設であることから、利用者への利便性を考慮し、必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を行ってまいります。また、道内外の自治体と連携し施設利用の拡大を図るとともに、さまざまな課題に対応するため、夕張市体育協会の活性化、市民ニーズに合わせた柔軟で多様なサービスの提供を目指すため、総合型地域スポーツクラブの創設も視野に入れ、子どもからお年寄りまで気楽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めてまいります。

また、市民の発表会の場となる施設については、夕張の文化継承のため、福祉・医療・文化・商業・行政等の生活サービス機能の集約を進める中で、施設の複合化によるにぎわいづくりとあわせて検討を進めてまいります。

指定管理により運営されている市民健康会館、市営球場、紅葉山パークゴルフ場につきましては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進を図ってまいります。また、これら施設において開催されるスポーツ大会、イベント等の実施当たっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

急速な少子化の進行、子育てに対する負担感、仕事と家庭との両立が難しいなど、子ども、親、子育てを取り巻く環境は、本市においてもこの対策が急務となっております。

その課題を解決するため、昨年 8 月には市の機構改正により、教育課に子ども・子育て支援係が新設されたところでありますが、今後もその任務を着実に遂行してまいります。また、教育や保育の関係機関などで構成する「夕張市子ども・子育て会議」での議論を踏まえながら策定いたしました「夕張市子ども・子育て支援事業計画」の総合的かつ計画的な推進を図るため、子育て世代の現状や課題を把握し、よりよい子育て環境の充実に努めてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため地域との交流を通し、さまざまな人々との触れ合い体験による社会性の育成に努めてまいります。施設の老朽化や子どもの出生数が年々減少していることから、幼稚園機能と保育所機能を一体化した認定こども園への移行につきましては、重要な課題として社会福祉法人夕張保育協会を初めとした関係機関と協議をしながら取り組みを進めてまいります。

児童遊園につきましては、9 カ所ある児童遊園の統廃合を検証しながら、危険な老朽遊具の撤去のほ

か、自主管理が可能で、多くの利用が見込まれる地域の児童遊園については、遊具の充実を図ってまいります。また、子どもの居場所づくりにつきましては、沼ノ沢・紅葉山公園での児童が健やかに活動できる児童館的な場の提供を取り進めてまいります。

教育委員会といたしましては、ふるさと夕張の自然、歴史や風土の上に立って、力強く、心豊かに生きる子どもたちを育てること、そして夕張市民が文化、芸術、スポーツに触れ、さまざまな活動を通して学習し、日々の生活を健康で明るく、潤いをもって楽しめるよう努めてまいります。

以上、平成 28 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の付託に応える教育の推進に誠心誠意努めてまいりますので、市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 それでは、続きまして議案第 1 号ないし議案第 8 号、以上 8 議案の提案説明をお願いいたします。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 1 号ないし議案第 8 号の 8 議案について一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号平成 28 年度夕張市一般会計予算につきましては、2 月 25 日の臨時市議会の議決を経て、3 月 1 日、総務大臣の同意による財政再生計画に基づき編成いたしました。

まず、予算書の 1 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 110 億 9,991 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から経費や対前年増減の内容について主な款ごとにご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、平成 28 年 4 月 1 日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上しております。

まず、2 款総務費でございますが、64 ページをご

覧ください。

2 項地域振興費につきましては、民間賃貸住宅建設戸数の増及び補助要綱の改正による補助金の引き上げなどにより増額となるものであります。

70 ページをご覧ください。

5 項選挙費につきましては、前年度実施の知事、道議会議員選挙及び市長市議会議員選挙と参議院通常選挙執行経費との比較などにより、減額となるものであります。

続いて、3 款民生費になります。75 ページをご覧ください。

1 項社会福祉費につきましては、障害福祉サービス給付費及び後期高齢者医療給付費負担金の増などにより増額となるものであります。

続いて 4 款衛生費になります。87 ページをご覧ください。

1 項保健衛生費につきましては、夕張市上水道第 8 期拡張事業実施経費に係る補助金の増などにより増額となるものであります。

92 ページをご覧ください。

2 項清掃費につきましては、前年度実施の旧富野じん芥焼却場解体工事の終了などにより減額となるものであります。

続いて、6 款商工費になります。100 ページをご覧ください。

1 項商工費につきましては、前年度実施の進出企業である株式会社夕張ツムの施設、設備拡張工事に対する助成経費の皆減などにより減額となるものであります。

続いて、7 款土木費になります。102 ページをご覧ください。

2 項道路橋りょう費につきましては、継続事業である橋梁長寿命化修繕計画での設計、点検、委託料及び保修工事費の増などにより増額となるものであります。

続いて 9 款教育費になります。127 ページをご覧ください。

4 項社会教育費につきましては、石炭博物館模擬

坑道改修工事の増などにより増額となるものであります。

以上、歳出の総額は 110 億 9,991 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11 ページをご覧ください。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し、計上いたしました。固定資産税や都市計画税を除き、各税とも減額となり市税総体でも減額計上となるものであります。

25 ページの 9 款地方交付税につきましては、平成 28 年度地方財政計画などを参考に算定し、減額となっているものでございます。

32 ページをご覧ください。

13 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものでございますが、社会資本整備総合交付金、障害者自立支援給付費負担金の増などにより増額となるものであります。

37 ページをご覧ください。

14 款道支出金につきましては、歳出の関連において見込み計上するものでございますが、地域づくり総合交付金などの増により増額となるものでございます。

45 ページをご覧ください。

17 款繰入金につきましては、歳出との関連において計上いたしますが、主に財政調整基金及び減債基金からの繰入金の増などにより増額となるものでございます。

48 ページをご覧ください。

19 款諸収入につきましては、歳出の関連や前年度の収入見込み、算定基準などを基に計上いたしました。空知産炭地域総合発展基金収入の減などにより減額となるものであります。

54 ページをご覧ください。

20 款市債につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ページに戻ります。

第 2 条債務負担行為につきましては、7 ページの第 2 表に記載のとおり、自動車リースについて期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第 3 条地方債につきましては、8 ページの第 3 表にあるとおり、起債の目的に応じそれぞれ借り入れしようとするものであります。

第 4 条一時借入金及び第 5 条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、138 ページ以降に記載されております付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する説明資料となっております。

以上で、平成 28 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

149 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 18 億 3,610 万 8,000 円と定めるものとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

174 ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の給付見込み及び人口減少率を勘案し、減額となるものであります。

179 ページをご覧ください。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、前年度の決算見込みに基づいた額を計上することにより減額となるものであります。

182 ページをご覧ください。

8 款介護納付金につきましては、算定基準及び前年度の決算見込み額に基づいた額を計上することにより減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 18 億 3,610 万 8,000 円となるものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

155 ページをご覧ください。

1 款国民健康保険料につきましては、歳出の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金との関連において、算定基準等に基づきそれぞれ見込みを計上することにより減額となるものであります。

156 ページをご覧ください。

2 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において、算定基準等に基づき見込み計上することにより減額となるものでございます。

159 ページをご覧ください。

4 款前期高齢者交付金につきましては、算定基準に基づき見込み計上することにより、増額となるものであります。

164 ページをご覧ください。

8 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

したがって、歳入の総額は、歳出と同額となるものでございます。

以上で、平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 28 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

194 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 4,000 円と定めようとするものであります。

平成 23 年度から指定管理者制度による管理を行っていることから、歳出につきましては市場管理基金積立金、歳入につきましては土地使用料及び積立金利子を計上するものであります。

以上で、平成 28 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 28 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

202 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 7,045 万 3,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

214 ページをご覧ください。

1 款公共下水道費につきましては、建設費などの減により減額となるものでございます。

以上、歳出の総額は 2 億 7,045 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

210 ページをご覧ください。

3 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において計上見込みし、減額となるものでございます。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるものでございます。

202 ページに戻りまして、第 2 条地方債につきましては、205 ページ、第 2 表に記載のとおり借入れをしようとするものであります。

以上で、平成 28 年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 28 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

225 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 18 億 4,856 万 7,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

244 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、各経費の見直しや人件費などを勘案し、減額とするものであります。

249 ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、第 6 期介護保険事業計画に基づき、算定基準により減額となるものであります。

以上、歳出の総額は、16 億 4,856 万 7,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

231 ページから 233 ページまでの 2 款国庫支出金、

235 ページから 237 ページまでの 4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準などに基づき、見込み計上することにより減額となるものであります。

238 ページをご覧ください。

8 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金金の増により、増額となるものでございます。

したがって、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 28 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 28 年度夕張市診療所事業会計予算についてご説明申し上げます。

269 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 1 億 339 万 1,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細について、歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

275 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、施設の老朽化に起因する光熱水費増嵩経費に係る負担金及び地域医療の確保に必要な病床維持経費に係る負担金を計上するものであります。

276 ページをご覧ください。

2 款公債費につきましては、起債元金及び利子の償還金を計上するものであります。

以上、歳出総額は 1 億 339 万 1,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

274 ページをご覧ください。

1 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

したがって、歳入総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 28 年度夕張市診療所事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号平成 28 年度夕張市後期高齢者医

療事業会計予算についてご説明申し上げます。

278 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 3,582 万 1,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとの内容についてご説明申し上げます。

291 ページをご覧ください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上し、減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 3,582 万 1,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

283 ページをご覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上し、減額となるものであります。

したがって、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 28 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 8 号平成 28 年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

第 2 条は、平成 28 年度における業務の予定量を定めるものであります。

第 3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、水道事業収益 5 億 3,273 万円、支出につきましては、水道事業費 5 億 8,846 万 8,000 円を計上しております。

2 ページをご覧ください。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入 26 億 291 万 4,000 円、支出につきましては資本的支出 27 億 3,006 万 6,000 円であります。

なお、収支差し引きにおいて不足する額 1 億 2,715 万 2,000 円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものであります。

第 5 条は、企業債について、起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

第 6 条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3 ページをご覧ください。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めようとするものであります。

第 9 条は、他会計の補助金を定めようとするものであります。

第 10 条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

第 11 条は、重要な資産の取得について種類及び名称などを定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出の支出からご説明申します。

6 ページをごらんください。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか庁用費、水道施設の維持管理費、減価償却及び資産減耗費予定額を計上するものであります。

8 ページをご覧ください。

2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延勘定償却などの予定額を計上するものであります。

3 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は 5 億 8,846 万 8,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。5 ページをご覧ください。

1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益見込額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、消費税及び地方

消費税還付金、他会計補助金などの見込み額を計上するものであります。

3 項特別利益につきましては、その他特別利益見込み額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は 5 億 3,273 万円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

10 ページをご覧ください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費は配水施設整備事業費夕張市上水道第 8 期拡張事業費などの予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は 27 億 3,006 万 6,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。9 ページをご覧ください。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、建設改良に係る起債予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

3 項負担金につきましては、支障水道管移設に伴う移設負担金予定額を計上するものであります。

4 項国庫補助金、5 項出資金につきましては、夕張市上水道第 8 期拡張事業など国庫補助金及び出資金予定額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 26 億 291 万 2,000 円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11 ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上、平成 28 年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

これをもちまして、議案第 1 号ないし議案第 8 号の 8 議案について、一括して提案理由をご説明申し

上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 以上をもって、日程第 4 を終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から 7 日の午前 10 時 30 分までといたしておりますので、ご承知おき願います。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 2 時 1 3 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文